

がん診療連携拠点病院・小児がん拠点病院のあり方に関する検討のスケジュール(案)

【資料3-2】

(現行の多くのがん診療連携拠点病院の指定の有効期間)

(31年3月)

※小児がん拠点は4年ごとに更新となっているが、現指針を改正し、指定の有効期間を拠点病院に合わせ31年3月までとする。

(4年ごとの場合の小児がん拠点病院の指定の有効期間)

(33年2月)

平成29年度

6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月

30年度

4月 7月 10月 1月

31年度

32年度

33年度

次期がん対策推進基本計画策定(予定)

がん診療提供体制
のあり方に関する
検討会

指定要件等について
議論

小児がん・希少がん
・AYA世代のがんを
連続した診療体制に
整備するため連携

指定要件等について
議論

小児がん医療・
支援のあり方に
関する検討会

がん診療連携拠点
病院整備指針の改正

準備期間

がん診療連携拠点
病院の指定検討会

小児がん拠点病院
整備指針の改正

準備期間

小児がん拠点病院
の指定検討会

31年度から新指針
に基づく運用

【資料3-2】